**令和4年度　事前評価調書**

１ 事業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 一般府道　三林岡山線　道路改良事業 | |
| 担当部署 | 都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先06－6944－9276） | |
| 事業箇所 | 和泉市室堂町～いぶき野５丁目 | |
| 事業目的 | 本路線は、和泉市から泉佐野市に至る都市計画道路泉州山手線の一部を構成し、環状軸を形成する骨格道路に位置付けられ、広域緊急交通路にも指定されている路線である。  本事業は、和泉市の都市拠点として位置付けられている泉北高速鉄道和泉中央駅周辺地域の北側に位置し、和泉市域の主要道路である国道480号との交差点を含む本事業区間を立体交差化することで、交通機能を強化するとともに区間内において慢性的に発生している渋滞の緩和を図ることを目的とする。 | |
| 事業内容 | 道路築造  　事業延長：約1.2km（北行：約1.2km、南行：約1.2km）  　道路幅員：15.0m〔7.5m×2（上下線分離構造）〕  　　車道：4車線〔3.25m×4〕  自転車歩行者道：なし  ・橋梁：連続高架橋（上り、下り） | |
| 事業費 | 全体事業費：約84.7億円〔国：46.5億円、府：38.2億円〕  （内訳）調査費等　　約5.1億円  　　　　工事費　　 約79.6億円 | |
| 【事業費の積算根拠】  予備設計成果を基に概算事業費を算出 | 【工事費の内訳】  ・橋梁工　約75.7億円  ・道路築造工　約3.9億円 |
| 事業費の変動要因 | ・工事費については概算額で計上しており、今後、土質調査や詳細設計、関係機関協議（近接する構造物の管理者等）等により変動する可能性がある。 | |
| 維持管理費 | 約3,030万円／年　　　道路部：32万円/千㎡・年 （過去5年府内実績より算出）  　　　　　　　　　　　橋梁部：2,771万円/年（点検費・塗装費を含む） | |
| 関連事業 | － | |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  |  |
| --- | --- |
| 上位計画等に  おける位置付け | ・大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）：着手として位置づけ  ・第２次和泉市都市計画マスタープラン（H28.8策定）：和泉中央駅周辺へのアクセス性を高めるため、渋滞対策の方策を検討する、として位置づけ |
| 優先度 | ・環状軸を形成する骨格道路であり、広域緊急交通路に指定されていること  ・本事業区間内の室堂町北交差点（国道480号との交差点）は主要渋滞箇所に指定されていること  以上のことから、本事業の優先度が高い。 |
| 事業を巡る  社会経済情勢等 | ・沿道の和泉中央駅周辺は、大型商業施設やニュータウンが立地するなど、和泉市中部地域の拠点として、高次都市機能の強化が図られており、さらなる都市機能の充実や周辺道路の渋滞対策が求められている。  ・対象区間南西部に大型物流拠点の整備が計画されており、物流交通の増加が想定される。  ・本事業区間内において、慢性的な渋滞が発生しており、室堂町北交差点は主要渋滞箇所に指定されている。  　≪参考：R2年度 交通量調査≫  室堂町北交差点の最大渋滞長：1,270m【泉大津富田林線（三林岡山線）南行】  【周辺道路の交通量】  ・H27全国道路・街路交通情勢調査  国道480号　：11,636台/24H（混雑度：0.96）  三林岡山線　：39,411台/24H（混雑度：1.42）  富田林大津線：44,941台/24H（混雑度：1.20） |
| 地元の協力体制等 | 地元市より早期整備の要望がある。 |
| 事業の投資効果  ＜費用便益分析＞  または  ＜代替指標＞ | 【効果項目】  ・走行時間短縮便益　165.4億円（基準年における現在価値）  ・走行経費減少便益　 19.7億円（基準年における現在価値）  ・交通事故減少便益　 6.6億円（基準年における現在価値）  【分析結果】  ・B/C＝2.84　B＝191.7億円　C＝67.4億円  【算出方法】  ・国土交通省「費用便益分析マニュアル」（令和4年2月）により算出  ・H22道路交通センサスベースのR12年（2030年）将来交通推計値により算出  【受益者】  ・道路利用者  ・地元住民 |
| 事業効果の  定性的分析  （安心・安全、活力、  快適性等の有効性） | 【安全・安心】  ・車両等の走行性の向上により安全が確保される。  ・当該路線は広域緊急交通路に指定されており、災害時における避難路、緊急車両等の通行が確保され、防災機能が強化される。  【活力】  ・南部大阪の交通ネットワークが強化され、関西国際空港へのアクセス性の向上や、物流の効率化に寄与する。  ・渋滞緩和が図られることにより、和泉中央駅周辺地区など都市拠点へのアクセス性が向上する。  【快適性】  ・周辺道路の渋滞緩和に寄与する。  【受益者】  ・道路利用者  ・地元住民 |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業段階ごとの  進捗予定と効果 | 令和５年（2023年）度～令和６年（2024年）度：測量・設計  令和６年（2024年）度～令和12年（2030年）度：工事 |
| 完成予定年度 | 令和12年（2030年）度 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| 代替手法との  比較検討 | 【代替案立案等の可能性】  ・本事業区間内の室堂町北交差点では、右折専用車線の増設による交通容量の拡大策などの渋滞対策を実施してきたが、依然として渋滞が解消されていないため、抜本的な対策が求められていること。  ・本事業区間は、用地買収済みであること。  以上のことから、原案が適切である。 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境等への  影響とその対策 | ・周辺は、市街地が形成されており、工事施工による新たな自然環境への影響が少ない。  ・周辺道路の渋滞が緩和され、大気質への負荷物質排出量の抑制に寄与。  ・周辺は、市街地が形成されているため、生活環境への影響については、施工時には低騒音型の建設機械を用いるなど、近隣住民への影響を少なくするように配慮する。 |
| その他特記事項 | － |

６ 対応方針（原案）

|  |  |
| --- | --- |
| 対応方針  （原案） | ○事業実施  ＜判断の理由＞  ・本事業の実施により、南部大阪の交通機能の強化に寄与するとともに、区間内において慢性的に発生している渋滞の緩和が図られる。  ・本路線は、環状軸を形成する骨格道路に位置付けられ、広域緊急交通路にも指定されており、室堂町北交差点は主要渋滞箇所に指定されている。  ・交通機能の強化および渋滞緩和が図られることにより、周辺道路の交通が円滑化されることで、和泉中央駅周辺地区など都市拠点へのアクセス性の向上や防災機能の強化が期待される。  以上の理由から、事業を実施する。 |